

施設評価シート（調理場）

084

（平成20年度事業）

施設名	備前市立日生共同調理場	問 合 先	担当課（室）	教育総務課
所在地	備前市日生町寒河380番地36		職・氏名	課長代理・坪本弘毅
			電話	0869-64-1802
			所属長職・氏名	課長・山本健次

根拠法令等	名称	学校給食法、同施行令		
総合計画上の位置付け	基本目標	03 地域文化と人が輝くまちづくり	基本施策	01 未来を支える人材を育むまちづくり
	施策	05 学校給食	事務事業名	01 給食施設管理運営事業

対象	（この施設運営によりサービスを受けるのは誰か？） 市内の小学校児童・中学校生徒、日生幼稚園園児、教職員（教師、事務職員、調理員）		
目的・意図する成果	（この施設運営によってどのような状態を目指しているのか？） 学校教育の一環として、安全で栄養バランスのとれた学校給食が提供できるよう共同調理場など、給食施設の運営管理を行います。		
施設内容 規模 建設年月	施設内容	規 模	建設年月
	調理場	鉄骨造 1階建 744㎡	平成16年2月
管理運営方法	○ 一部委託 ● すべて直営	（一部委託の内容）	

経 費	年 度	平成18年度実績		平成19年度実績		平成20年度実績		単 位
	人件費	正規職員	5.0 人	23,144	3.0 人	16,532	4.0 人	18,894
臨時職員		6.0 人	7,836	7.0 人	9,354	6.0 人	8,144	人/千円
維持補修費			918		877		1,534	千円
物件費			7,534		8,382		9,063	千円
その他経費			40		32		40	千円
合 計			39,472		35,177		37,675	千円
財 源	保育料・使用料・授業料・給食費等							千円
	一般財源		39,472		35,177		37,675	千円
配食児童・生徒数			764		769		755	人
1人当たりコスト（一般財源）			51,665		45,744		49,901	円

施 設 の 効 率 性	施設の規模は適正か？（園児数等の観点から）		
	● 適正である ○ 適正でない	判断理由	現在、調理能力上は適正規模である。
	廃止・近隣施設との統合について		
	○ 検討する必要がある ● 検討する必要はない	判断理由	児童・生徒数、設置場所から適正である。
施 設 の 効 率 性	受益者負担は適正か？（国等の基準、近隣団体に比べてどうか）		
	● 適正である ○ 見直す余地がある ○ 受益者負担は求められない	判断理由	給食費は、予算に計上されない給食会計で経理されている。給食費は賄材料費に対して決められている。
	管理運営に係るコストを削減する余地はあるか？		
	○ 削減の余地はある ● 削減の余地はほとんどない	判断理由	安全に安心して食べられ、栄養バランスの良い給食を提供するのが最優先される施設であるので、その目的達成のため、光熱水費、燃料費、修繕料、委託料など、削減努力に限界がある。

園児・児童・生徒数の推移	（単位：人）										
	年 度	H18	H19	H20	H21	H22(見込)	H23(見込)	H24(見込)	H25(見込)	H26(見込)	
	(1年)	149	154	127	136	121	122	104	125	109	
	(2年)	188	228	215	187	196	181	182	164	185	
	(3年)	230	190	231	212	187	196	181	182	164	
	(4年)	57	61	61	58	81	60	79	59	61	
	(5年)	70	58	62	61	58	81	60	79	59	
	(6年)	70	70	59	62	61	58	81	60	79	
計	764	761	755	716	704	698	687	669	657		

平成21年度の状況及び管理運営の改善案	園児・児童・生徒が減少傾向にあり、食数に応じた職員配置、勤務形態になるよう努める。
---------------------	---

施設修繕・大規模改修費用（今後5年間：平成22年度から平成26年度）					
毎年定期的に必要修繕費	内 容	金額（千円）	今後5年間に必要となる大規模改修費	内 容	金額（千円）
	施設・設備・機器修繕	502		なし	

判 定	<input type="checkbox"/> 統廃合を検討する <input type="checkbox"/> 指定管理者制度の導入が可能 <input type="checkbox"/> 全面委託が可能 <input checked="" type="checkbox"/> 事務等一部委託が可能 <input type="checkbox"/> 現在の管理運営形態が望ましい	判定理由	施設の効率的運営のため、正規職員の退職不補充・臨時職員への切替を行ってきた。今後、園児・児童・生徒数の減少が見込まれるなか、安全でおいしい給食の提供、食育の推進なども考慮のうえ、施設の効率的管理運営を検討していく必要がある。
-----	--	------	--